



平成 19 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 新 井 組
代表者名 取締役社長 酒井 松喜
(コード番号 1854 東証・大証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部副本部長
山下 博行
(TEL. 0798-26-8156)

公正取引委員会からの排除措置命令等について

当社は、平成 19 年 6 月 20 日付で、防衛施設庁発注工事の入札に関して、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の内容

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 7 条第 2 項の規定に基づく排除措置命令
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づく課徴金納付命令 (納付すべき課徴金の額 2 4 5 7 万円)

2. 今後の対応

当社は、今回の処分を厳粛に受け止めるとともに、お客様、株主様をはじめ関係者の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、引き続きコンプライアンスの強化等を徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

3. 業績に与える影響

課徴金納付額 2 4 5 7 万円につきましては、平成 19 年 12 月期決算において特別損失に計上いたします。

以 上